



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

資料 1

復興10年間の現状と課題

令和3年3月9日

復興大臣 平沢 勝栄

現状と課題（総括）

地震・津波被災地域：復興の「総仕上げ」の段階
原子力災害被災地域：復興・再生が本格的に始まった段階

1. 被災者支援

復興の進展に応じて生じる課題にきめ細かく対応

- ・仮設住宅から恒久住宅への移行に伴うコミュニティ形成の支援
- ・高齢者等の見守り、心身のケア、被災した子どもへの学習支援等の切れ目のない支援

2. 住まいとまちの復興

住宅再建は着実に進捗、整備が概ね完了

- ・被災者の住宅再建に向けた災害公営住宅や宅地を整備
- ・復興道路・復興支援道路、鉄道、港湾など発展基盤となる交通・物流網を整備

3. 産業・生業の再生

生産設備はほぼ復旧。水産加工業の販路開拓や風評の払拭等を支援

- ・被災地の中核産業である水産加工業の販路開拓・加工原料転換等の支援、企業の新規立地等の促進
- ・福島県の農林水産業の再生に向け、営農再開、風評の払拭等を総合的に支援

4. 福島の復興・再生

帰還困難区域を除くすべての地域で避難指示解除。復興・再生に向けた動きが本格化

- ・事故収束に向けた取組を継続、環境再生に向けた取組を継続
- ・帰還に向けた生活環境の整備を推進、帰還困難区域における「特定復興再生拠点区域」の整備を推進
- ・福島イノベーション・コースト構想、国際教育研究拠点の構築、風評被害への対応を推進

東日本大震災からの復興の進捗

		震災前又は最大値	現状
被災者	避難者数	47万人 (発災当初)	4.1万人 【令和3年2月】
	応急仮設住宅の入居者数	31.6万人 【平成24年4月(最大)】	0.2万人 【令和3年2月】
インフラ・住まい	復興道路・復興支援道路 (青森、岩手、宮城、福島)	570km (計画)	489km(86%) 【令和3年3月】
	災害公営住宅 (青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉、新潟、長野) ※調整中及び帰還者向け除く	29,654戸 (計画戸数)	29,654戸(100%) 【令和2年12月】
	高台移転による宅地造成 (岩手、宮城、福島)	18,227戸 (計画戸数)	18,227戸(100%) 【令和2年12月】
産業・生業	製造品出荷額等 (岩手、宮城、福島)	10兆7,637億円 【平成22年】	12兆6,392億円 【平成30年】
	営農再開可能な農地面積 (青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉)	19,690ha (津波被災農地面積)	18,450ha(94%) 【令和2年9月】
原子力災害	避難指示区域の面積	1,150km ² 【平成25年8月(最大)】	337km ² (29%) 【令和2年3月】
	日本産農林水産物・食品に対する 輸入規制実施国・地域数	54か国・地域 (最大)	15か国・地域 (撤廃39、緩和13) 【令和3年1月】

1. 被災者支援

復興の進展に応じて生じる課題にきめ細かく対応

（現状）避難者は、当初の47万人から4.1万人に減少（令和3年2月）
応急仮設住宅の入居者は、最大31.6万人から0.2万人に減少（令和3年2月）

- ① 仮設住宅から恒久住宅への移行
 - ・ 岩手・宮城において第1期復興・創生期間中の仮設生活の解消を目指す
- ② 復興のステージに応じた切れ目のない支援
 - ・ 高齢者等の孤立防止のための見守り、心身のケア
 - ・ 仮設住宅からの移転先の災害公営住宅等における新たなコミュニティ形成
 - ・ 生きがいつくり（被災者が参画する農作業、料理教室、語り部活動など）
 - ・ 被災した子どもへの学習支援や心のケア 等



新たな高台団地でのコミュニティ形成支援
（自治会の設立準備）



野菜作りを通じた生きがいつくり、交流づくり

2. 住宅の再建・まちづくり

住宅再建は着実に進捗、整備が概ね完了

- 高台移転による宅地造成 計画戸数 1.8万戸
(令和2年12月18, 227戸(100%))
- 災害公営住宅 計画戸数 3.0万戸
(令和2年12月29, 654戸(100%))

※調整中及び帰還者向けの災害公営住宅を除く 岩手県陸前高田市の災害公営住宅 宮城県石巻市の高台移転
(長部地区) (荻浜地区)



交通・物流網の整備を推進

① 復興道路・復興支援道路

- 全体事業計画約570kmのうち、令和3年3月6日までに、約86%に当たる489kmが開通済み
- 一部区間を除き、第1期復興・創生期間内に開通見通し

② 鉄道

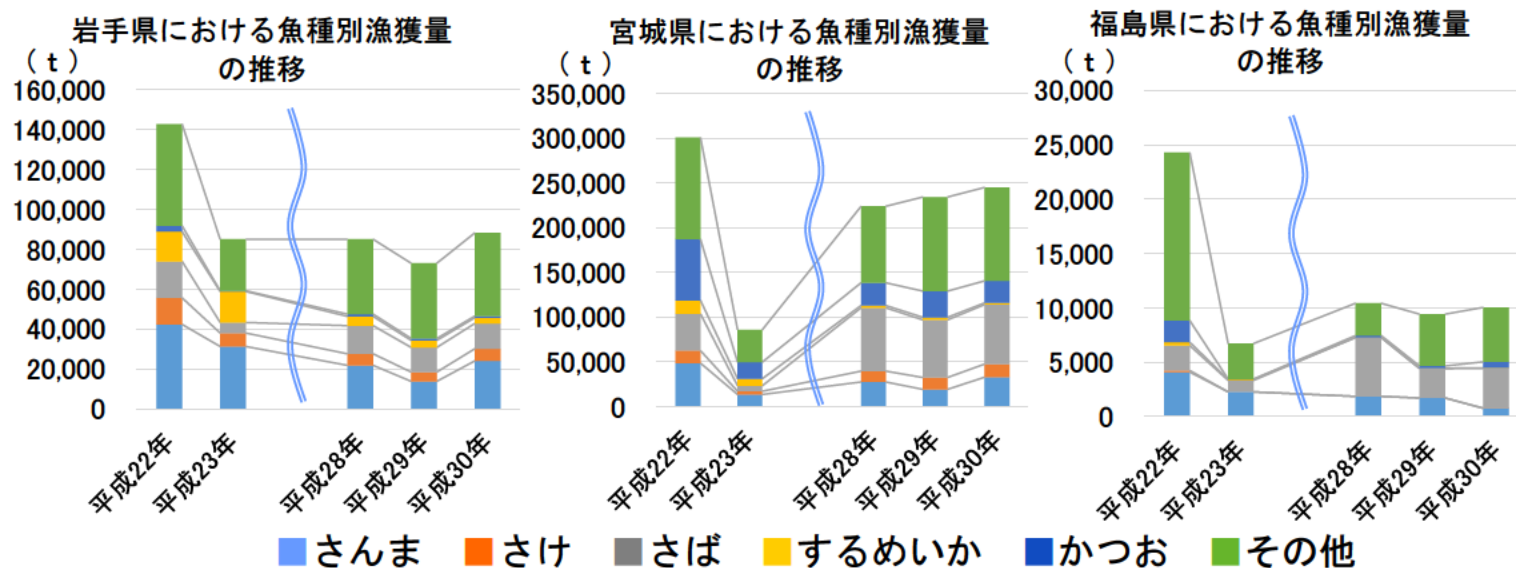
- JR常磐線は令和2年3月14日に全線開通
- これにより、東日本大震災により被災した鉄道が全線開通(BRTによる復旧を含む)



3. 産業・生業の再生

生産設備は、ほぼ復旧。観光振興や風評の払拭等を支援

- ① 被災3県の生産の水準は、ほぼ回復。ただし、福島県の農林水産業は、回復に遅れ。
- ・ 製造品出荷額等は、震災前に比較して、岩手:130%、宮城:131%、福島:103%（平成30年／同22年）
 - ・ 福島県の原子力災害被災12市町村の営農再開面積は、震災前の32%（令和元年度時点）
 - ・ 福島県の沿岸漁業等は試験操業が続き、その水揚量は震災前の14%（令和元年時点）
（沖合漁業等も含めた水揚量全体では震災前の38%（平成30年時点））
- ② 売上げの回復は業種別にばらつきがあるが、各般の施策により産業・生業の再生を推進。
- ・ 被災地の中核産業である水産加工業の販路開拓・加工原料転換等を支援
 - ・ 福島県の農林水産業の再生を総合的に支援
（営農再開の支援（大規模で労働生産性の高い農業経営の展開、広域的な高付加価値産地の形成）、風評の払拭等）



営農再開されたさつまいもの大規模農地（福島県檜葉町）

4. 福島県の復興・再生

令和2年3月、帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示解除を実現。
復興・再生が本格的に開始。

① 事故収束(廃炉・汚染水対策)

- ・ 中長期ロードマップを踏まえ、国は前面に立って、安全かつ着実に実施

② 除去土壌等

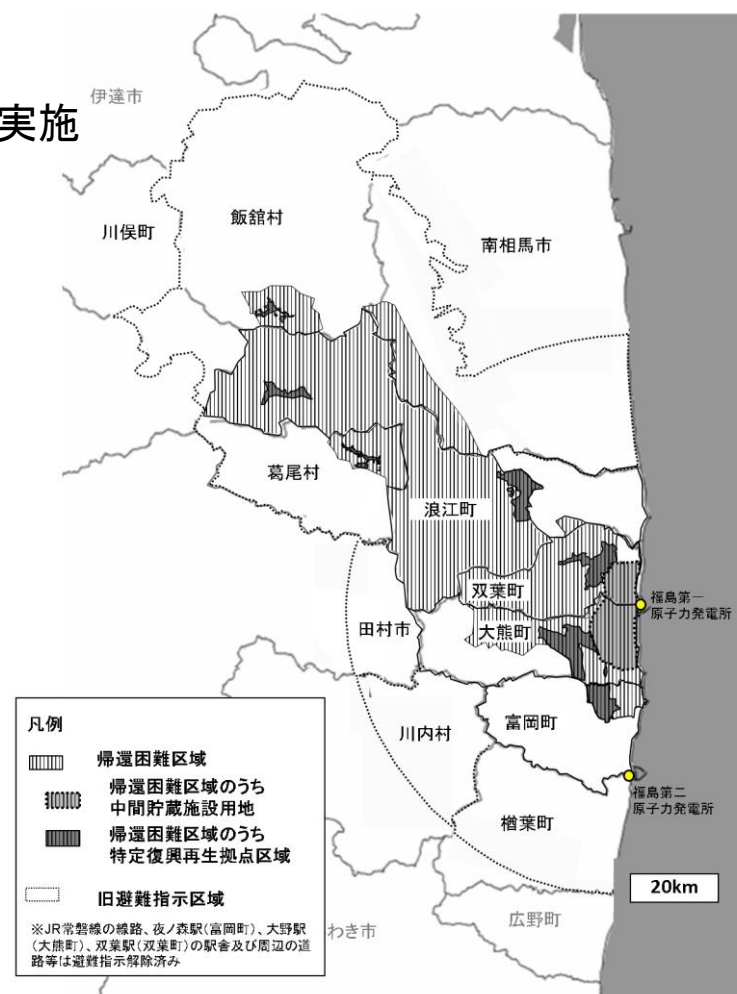
- ・ 仮置場の管理・原状回復、中間貯蔵施設の整備・輸送、
最終処分に向けた減容・再生利用等、特定廃棄物等の処理

③ 帰還促進・生活再建

- ・ 医療、介護、教育、買い物、住まい、交通等の環境整備を推進
- ・ 新たな住民の移住・定住の促進に資する施策を検討

④ 帰還困難区域の復興・再生

- ・ 双葉町(避難指示解除準備区域)の避難指示を解除(令和2年3月)
→ 帰還困難区域を除く全ての地域の避難指示解除を実現
- ・ JR常磐線の全線開通に合わせ、双葉駅、大野駅、夜ノ森駅周辺の
避難指示を先行解除(令和2年3月)
- ・ 6町村の特定復興再生拠点区域において、除染やインフラ等の
生活環境整備等を推進



避難指示区域の概念図(令和2年3月10日時点)

⑤ 福島イノベーション・コースト構想

浜通り地域等に新たな産業基盤や交流拠点を構築。

- ・廃炉分野：廃炉技術の開発、人材育成等
- ・ロボット分野：ドローンの実証実験、
ワールドロボットサミットの開催
- ・エネルギー分野：再生可能エネルギーや水素等の
エネルギー関連産業を創出
- ・農林水産分野：先端技術の開発・実用化を推進

※令和2年5月、航空宇宙と医療関連を重点分野に追加
※令和2年9月20日、東日本大震災・原子力災害伝承館が開館

○ 国際教育研究拠点の整備

福島の創造的復興に不可欠な研究開発及び
人材育成に取り組み、産業競争力強化や世界に
共通する課題解決に資するイノベーションを創出
する中核拠点として新設
令和3年度に、基本構想を策定

⑥ 風評被害対策

「知ってもらう」、「食べてもらう」、
「来てもらう」の3つの視点から、
テレビ、ラジオ、インターネット等の
多様な媒体を活用して情報発信



YouTube動画「おいしい福島」
第4弾 魚介類×さかなクン編

東日本大震災・原子力災害伝承館
(双葉町) (福島県運営)



農林水産分野の先端技術の開発・
実証 (例：ロボットトラクタ (南相馬市))



福島ロボットテストフィールド
(南相馬市、浪江町)
(福島県運営)



福島水素エネルギー研究フィールド
(浪江町)
(NEDO運営)



廃炉関連施設 (日本原子力研究開発機構)

- ①大熊分析・研究センター (大熊町)
- ②廃炉環境国際共同研究センター (富岡町)
- ③楡葉遠隔技術開発センター (楡葉町)



大熊分析・研究センター



廃炉環境国際共同研究センター



楡葉遠隔技術開発センター

5. 「復興五輪」に向けた取組

2021年の東京大会が、「復興五輪」として被災地の復興の後押しとなるよう、支援への感謝を伝えつつ、復興する被災地の姿や魅力を世界に発信。

① 被災地での競技開催

- ・野球・ソフトボールは福島県(福島県営あづま球場)で開催
- ・サッカーは宮城県(宮城スタジアム)、茨城県(茨城カシマスタジアム)で開催

② 聖火リレー

- ・福島県「Jヴィレッジ」を出発して被災地を駆け抜ける聖火リレーを実施
- ・聖火台及び聖火リレートーチ(福島県、愛知県、東京都の一部)に「福島水素エネルギー研究フィールド」で製造された水素も活用

③ 被災地産品の活用

- ・国立競技場のエントランスゲートの軒に被災3県の木材を使用
- ・選手村で被災地産食材を活用した料理を提供、被災地の花を中心にビクトリーブーケ作成

④ ホストタウンによる機運醸成

- ・「復興『ありがとう』ホストタウン」等、被災地でのホストタウンの登録推進

⑤ 復興の情報発信

- ・被災3県の食材、花などの産品の魅力や、復興の情報を発信するイベントを実施
- ・在京大使館への情報発信



福島県営あづま球場(福島県)



宮城スタジアム(宮城県)



国立競技場



大会関連イベントで提供した被災地産食材を活用した料理